

規則変更認証申請書（公益事業（霊園）追加用）

令和 年 月 日

（宛先）

埼玉県知事

所在地
法人名
代表役員

規則変更認証申請書

宗教法人「
」規則を変更したいので、宗教法人法第27条の規定により、
下記関係書類を添えて、規則変更の認証を申請します。

記

- 1 変更しようとする事項を示す書類（新旧対照表、3部） 別紙1
- 2 規則変更の決定について規則で定める手続を経たことを証する書類
 - （1） 責任役員会議事録（写し） 別紙2
 - （2） その他の機関の同意書又は議事録（写し） 別紙3
 - （3） 包括団体の承認書（写し） 別紙4
- 3 事業に関する書類（事業説明書） 別紙5
- 4 その他
 - （1） 規則変更理由書
 - （2） 新規則全文（3部）
 - （3） 法人の登記事項証明書（※3か月以内の原本）
 - （4） 霊園事業を行う土地・建物の登記事項証明書及び公図の写し（※3か月以内の原本）
 - （5） 現地（霊園予定地を含む。）の写真
 - （6） 公告証明書（公告を要する場合） 別紙6
 - （7） 公告文（公告を要する場合 写し） 別紙7
 - （8） 公告をしたことを確認できる写真及び公告した機関紙（公告を要する場合）
 - （9） 住宅地図（主たる事務所と霊園の位置関係を表示してください。）
 - （10） 特別会計（公益事業の会計）
 - （11） 墓地等の経営に関する許可書等（写し）
 - （12） 霊園管理運営規程

(注) 1 提出部数・・・1部

ただし、次のものは3部提出してください。

① 添付書類1の「変更しようとする事項を示す書類（新旧対照表）」

② 添付書類4の「(2) 新規則全文」

(3部の内訳：法人保管用1部、変更登記用1部、学事課保管用1部)

【参考】登記記載事項（法第52条2項）

- ・ 目的（事業を行う場合は、その事業の種類を含む。）
- ・ 名称
- ・ 事務所の所在場所
- ・ 包括団体がある場合には、その名称及び宗教法人非宗教法人の別
- ・ 代表権を有する者の氏名、住所及び資格
- ・ 境内建物若しくは境内地である不動産又は財産目録に掲げる宝物を処分し、又は担保に供する手続
- ・ 公告の方法

2 下記の書類は規則にその手続を要する定めがある場合に添付してください。

(1) 添付書類2の「(2) その他の機関の同意書又は議事録（写し）」

(2) 〃 2の「(3) 包括団体の承認書（写し）」

(3) 添付書類4の「(7) 公告証明書」

(4) 〃 4の「(8) 公告文（写し）」

(5) 〃 4の「(9) 公告をしたことを確認できる写真及び公告した機関紙」

※ 写真は撮っている場合

3 添付書類の中で下記の書類は法務局発行の3か月以内の原本を添付してください。

- ・ 法人の登記事項証明書
- ・ 土地の登記事項証明書
- ・ 建物の登記事項証明書
- ・ 公図の写し

4 「墓地等の経営に関する許可書」に許可内容（墓地名称、墓地所在の地番及び面積、墳墓区域面積、墳墓数等）の記載がない場合は、それらが確認できる書類（許可権者である市町村等の収受印が押された「墓地等の経営に関する許可申請書」の表紙及びその添付書類）の写しも併せて添付してください。

なお、当初の許可後、変更許可を受けている場合は、その変更許可書の写しも添付してください。変更許可書に許可内容の記載がない場合は、上記同様にそれらが確認できる書類の写しも添付してください。

また、変更届等を提出している場合は、その写しも添付してください（許可権者である市町村等の収受印が押されたもの）。

5 その他、必要に応じて次の書類などを添付していただくことがあります。

- ・ 宗教活動に関する資料（境内建物及び儀式・行事の写真等）

宗教法人「」責任役員会議事録 (例)

1 日時・場所

令和〇年〇月〇日 午後〇時
宗教法人「」法人会議室

2 責任役員定数 ◇人

3 出席者 △人

代表役員〇〇〇〇 責任役員〇〇〇〇〇 責任役員〇〇〇〇〇
欠席者 〇人 責任役員〇〇〇〇〇 (氏名を掲げる)

4 議題

- (1) 霊園事業を行うことについて
- (2) 規則に事業を記載するための規則変更について
- (3) 〇〇霊園管理運営規程の制定について

5 議事の経過

〇時〇分慣例により (～の指名により) 〇〇〇〇が議長となり、責任役員定数の過半数 (あるいは3分の2以上) が出席し、定足数に達したので、開会を宣した。まず、議長から議案の上程があり、議案の説明がなされた。

第1号議案◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇については、〇〇〇〇〇から説明があり、代表役員から△△△△との回答があった。慎重に協議を重ねた結果、一部修正することとした。

第2号議案については、異議、意見等はなかった。

第3号議案については、□□□□□□□□□□。

6 議決事項

- (1) ◇◇◇◇◇については、・・・・・・を・・・・・・と一部修正して・・・・・・とすることで出席者全員異議なく可決した。
- (2) 〇〇〇〇〇〇については、・・・・・・とすることで出席者全員異議なく可決した。
- (3) □□□□□□□□については、・・・・・・とすること及び・・・・・・についても・・・・・・とすることを出席者全員異議なく可決した。

最後に、議決事項を確認して、午後〇時〇分閉会した。

上記のとおり相違ないことを証するため、出席者はここに署名する。

令和〇年〇月〇日

議長	代表役員	*****
	責任役員	*****
	責任役員	*****

※ 議決事項について、別紙 (新旧対照表) を用いて議決された場合、議事録作成に際しては当該別紙の写しを添付してください。

その際、別紙が新旧対照表などほかの添付書類と同様の場合は、別紙の写しの添付を省略することができます。その場合は、余白に、「別紙は、申請書類と同内容につき添付を省略する」と記載してください。

別紙3

(写し)

同 意 書

宗教法人「
」規則を別紙のとおり変更することに同意します。

令和 年 月 日

宗教法人「
」
総 代
同
同

※ 同意事項について、別紙（新旧対照表）を用いて同意された場合、同意書作成に際しては当該別紙の写しを添付してください。

その際、別紙が新旧対照表などほかの添付書類と同様の場合は、別紙の写しの添付を省略することができます。その場合は、余白に、「別紙は、申請書類と同内容につき添付を省略する」と記載してください。

別紙4

(写し)

承 認 書

所在地
宗教法人「
」

宗教法人「
」規則を別紙のとおり変更することを承認します。

令和 年 月 日

包括宗教団体所在地
名 称
代表者

※ 承認事項について、別紙（新旧対照表）を用いて承認された場合、承認書作成に際しては当該別紙の写しを添付してください。

事業説明書

- 1 名称

- 2 事業所の所在地

- 3 事業の内容

- 4 (事業の) 開始年月日

- 5 法令による墓埋法許可等 (許可書等の写しを別添のこと)
墓埋法許可権者 (行政庁名)
墓埋法許可年月日

- 6 責任者氏名

- 7 会計概要 (収支予算書、決算書等の写しを別添のこと)
収入額

支出額

剰余金

(注) この書類は、霊園ごとに作成する。

〇〇霊園管理運営規程(例)

(制定趣旨)

第1条 この規程は、宗教法人「〇〇〇〇」の公益事業としての霊園の管理及び運営に関する手続を定めたものである。

(名称及び事業区域)

第2条 この霊園の名称は、「〇〇霊園」(以下「本霊園」という。)とする。

2 本霊園の事業区域は、埼玉県〇〇市〇〇〇番地とする。

(事務所所在地)

第3条 この事業の事務所所在地は、埼玉県〇〇市〇〇〇番地とする。

(目的)

第4条 近年、霊園の必要性が増しており、その要請に応えるため、広く墓地を提供するものである。

(使用資格)

第5条 本霊園は、宗教・宗派を問わず何人でも使用することができる。

(使用料)

第6条 本霊園の墓地使用料は別に定めるものとする。

(管理運営)

第7条 本霊園は、宗教法人「〇〇〇〇」代表役員(以下「代表役員」という。)が管理運営する。

(職員)

第8条 本霊園に職員〇名を置く。

(特別会計の設置及び収益の用途)

第9条 本霊園の会計は、宗教法人「〇〇〇〇」の一般会計から区分して特別会計として経理する。

(会計年度)

第10条 会計年度は、毎年〇月〇日から翌年〇月〇日までとする。

(会計帳簿)

第11条 本霊園には、会計帳簿として次のものを備える。

- 一 現金・預金出納簿
- 二 資産・負債出納簿
- 三 〇〇〇

(出納責任者)

第12条 金銭の出納、保管については、出納責任者が行う。

2 出納責任者は、代表役員が指名する。

3 出納責任者は、出納の経過を毎月ごとに代表役員に報告する。

(予算)

第13条 代表役員は、毎会計年度1月前までに予算を編成し、その後に予算の補正を要する場合には速やかに補正予算を編成し、責任役員会の議決を経なければならない。

(決算)

第14条 代表役員は、毎会計年度終了後2月以内に決算書を作成し、責任役員会の議決を経なければならない。

(規程に定めのない事項)

第15条 この規程に定めのない事項については、関係法令及び宗教法人「〇〇〇〇」規則によるほか、責任役員会で定める。

(改正)

第16条 この規程を変更するには、責任役員会の議決を経なければならない。

附 則

この規程は、令和〇年〇月〇日から施行する。

別紙6（規則に規定がある場合）

公 告 証 明 書

公益事業の実施に伴い、境内地を当該事業の目的に供するため、宗教法人法第23条の規定により、下記のとおり公告しました。

記

1 公告の方法

令和 年 月 日から令和 年 月 日まで、 日間事務所の掲示場に掲示（
令和 年 月 日発行の機関紙（誌）「 」に掲載）した。

2 公告文

別紙のとおり

令和 年 月 日

宗教法人「 」
代表役員

上記の事実を確認したことを証明します。

令和 年 月 日

住 所
氏 名

住 所
氏 名

住 所
氏 名

(注) 1 公告の期間は、公告を掲示した日を含まず、その翌日から起算する。また、公告を取り外した日を含まない。

<例>規則に定める公告実施期間が10日間であり、4月1日に掲示し、4月12日に取り外した場合は、「令和XX年4月1日から令和XX年4月12日まで、10日間事務所の掲示場に掲示した。」となる。

2 確認者は、信者その他の利害関係人とし、2～3人連署のこと。

3 本文については、借入金及び担保提供等の有無に応じ、適宜変更すること。

(写し)

境内地を公益事業の目的のために供することについての公告

〇〇霊園事業開始にあたり、宗教法人「〇〇〇」規則第〇条に定める手続を経て、下記のとおり、境内地を当該公益事業の目的のために供することになりましたので、宗教法人法第23条の規定によって公告します。

令和 年 月 日

信者その他の利害関係人各位

(事務所の所在地)

宗教法人「 」

代表役員

記

- 1 公益事業の目的に供することの概要
- 2 公益事業の目的に供する部分又は面積
- 3 公益事業の目的に供する理由
- 4 所要経費及びその支払方法

(写し)

借入れについての公告

宗教法人「〇〇〇」規則第〇条に定める手続を経て、下記のとおり、借入れをすることになりましたので、宗教法人法第 23 条の規定によって公告します。

令和 年 月 日

信者その他の利害関係人各位

(事務所の所在地)
宗教法人「
代表役員

記

- 1 借入れる金額
- 2 借入れの目的
- 3 借入れの条件
- 4 借入れの相手方の住所氏名
- 5 借入れの年月日

- (注) 1 借入れの条件には、利率、償還方法、担保の有無等及び連帯債務の場合はその旨を表示すること
- 2 借入れの条件として、不動産又は財産目録に掲げる宝物を担保に提供するときは、そのこと自体についても公告を要するので、公告の表題を、「借入れ及び担保提供公告」とし、「借入れの条件」の次に「担保に供する財産」として、財産の種類・名称・数量・相当金額等を表示すること。